

沓岐警察署協議会令和6年度第3回会議議事概要

日 時	令和6年10月25日(金) 14時00分～15時50分
場 所	沓岐警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 日高会長 伊佐藤委員 馬場委員 池内委員</p> <p>2 警察署 松尾署長 山口副署長 吉永刑事生活安全課長 宮崎地域交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 諮問テーマへの答申に対する推進状況について 署長から、令和6年度第2回定例会における諮問テーマである「ハラスメントを無くした上で、適切な指導を行うための取組」への答申に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 答申内容の署員への浸透 委員の皆様からのアドバイスについては、警務課だより（答申内容）を作成し、署員にアドバイスの浸透を図った。</p> <p>(2) ハラスメント防止検討会の実施 階級別のグループ単位でハラスメント防止検討会を実施した。 検討会で出た意見を集約し、警務課だより（職員意見紹介）を作成した。</p> <p>(3) コミュニケーションの活性化 ハラスメント防止検討会では、「部下の意見を聞いてもらいたい。」旨の意見が多数あったことから、今後は、コミュニケーションの活性化を図り、職員の相互理解を促進し、ハラスメントを防止する。</p> <p>2 令和6年7月から9月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止活動の推進 ア ニセ電話詐欺等を認知した際の情報提供の実施 イ 被害発生防止のための広報・啓発活動の実施</p> <p>(2) 事件検挙、発生状況</p> <p>(3) 夏期における交通事故防止対策の推進 ア 飲酒運転防止対策の実施 イ 交通マナー意識向上対策の実施</p> <p>(4) 災害発生時の迅速な対応</p> <p>(5) 警察官Ⅲ類採用活動の推進 ア 組織の魅力発信 イ 警察志望者の獲得とサポート ア 業務説明会の実施 イ 警察志望者のサポート</p>

3 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 犯罪警戒活動の推進

ア 年末における金融機関、コンビニ等に対する警戒活動の推進

イ 関係機関等との連携強化、防犯講話等の実施

(2) 重要凶悪事件の未然防止及び発生時における被疑者の早期検挙

(3) 年末における交通事故防止対策の推進

ア 「年末の交通安全県民運動」に伴う各種交通安全対策の推進

イ 年末における飲酒運転撲滅対策の推進

ウ 薄暮・夜間における交通事故防止対策の推進

(4) 無車検・無保険運行防止対策の推進

(5) 犯罪被害者支援の推進

ア 犯罪被害者支援に関する広報啓発活動の推進

イ ホンデリング活動の推進

ウ ひまわりの絆プロジェクトの推進

4 諮問テーマに対する答申について

署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。

(1) 諮問テーマ

職員間でのコミュニケーションの在り方について

(2) 協議会からの答申

日高会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。

ア 部下とのコミュニケーションの在り方

指導した後には、その理由を説明するなどのフォローが大切である。また、褒めるところはしっかりと褒めるなど、部下をケアすることも大切である。

イ 上司とのコミュニケーションの在り方

勇気を出して一歩踏み出したコミュニケーションを実施してもらいたい。まずは挨拶を行い、積極的なコミュニケーションをしてもらいたい。

ウ 係に活力を与えるコミュニケーションの在り方

チームの目標をクリアするためには、良好なコミュニケーションが必要不可欠であるので、コミュニケーションも仕事の一環であると再認識してもらいたい。